

旅行業登録関係申請書添付書類一覧表

書 類 名	旅 行 業						旅行業者代理業		旅行サービス手配業		備 考
	新規登録		更新登録		変更登録		法人		個人		
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
1 登録申請書 (1) (2) (3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請者の住所は、法人の場合は登記簿謄本の「本店所在地」、個人の場合は住民票に記載の「住所地」とすること。
	△	△	△	△			△	△	△	△	その他の営業所(支店)がある場合
			△	△							旅行業者代理業者がある場合
2 定款又は寄付行為の写し	○		○				○		○		「目的」は、「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業(旅行業者代理業、旅行サービス手配業)」とする
3 登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 住民票	○		○				○		○		発行日から3ヶ月以内のもの 発行日から3ヶ月以内のもの。外国人は「外国人登録済証明書」
4 役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○			○	○	○	○	法人の場合は、監査役を含む全役員の宣誓書(自署) 個人の場合は、申請者本人分(自署)
5 業務に係る事業の計画 主催商品の代売に係る契約書の写し(1Pと最終P) 航空券発券に係る契約書の写し(1Pと最終P) 海外手配業者等との契約書の写し(1Pと最終P)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	△	△	△	△	△	△					代売契約がある場合
	△	△	△	△	△	△					発券契約等がある場合 海外手配業者等と契約がある場合
6 業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	旅行業務を取り扱う組織を特に詳細に記載し、旅行業務取扱管理者(国内・総合の区分を含む)を明記すること
7 直近の事業年度における決算書類及び添付書類の写し 財産に関する調査書	○		○		○						貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書及び下記①、②のいずれかの書類 ①法人税の確定申告書全頁の写し ②公認会計士又は監査法人による監査証明に係る書類 ※法人設立後最初の決算期を終了していない法人は、開業時の貸借対照表のみ添付
			○		○						申請間近に作成したもの。預貯金の「残高証明書」、土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(県税事務所又は市町村役場で発行)又は「不動産鑑定評価書」等、資産・負債を証する書類を添付
8 旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書の写し	△	△									登録後直ちに旅行業協会の保証社員となることを希望する場合
9 旅行(旅行サービス手配)業務取扱管理者 選任一覧表 合格証又は認定証の写し 履歴書 欠格事由に該当しない旨の宣誓書 選任取扱管理者の旅行業務取扱管理者定期研修 修了証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	雇用することが確実であると認められるものについては本人の同意書、他の会社からの出向者については出向証明書、出向予定者については本人の同意書及び出向契約書の写しを添付
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	管理者の名前と合格証の名前が異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であることが分かるものを添付
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	直近5年以内に旅行業務取扱管理者試験に合格した者、旅行サービス手配業務取扱管理者研修修了者(旅行サービス手配業者に限る)については、提出不要。 ※令和3年3月末までに旅行業の登録の有効期間満了日の2ヶ月前に当たる日が到来する旅行業者等については、当該日までに研修を受講できない場合、「旅行業務取扱管理者定期研修受講に係る誓約書」を添付。
10 事故処理体制についての書類	○	○	○	○					○	○	「福岡県観光局観光政策課」の電話番号(092-643-3419)を明記 海外旅行を取り扱う場合は、海外の事故にも対応し得るよう社内体制を整えること
11 旅行業者代理業業務委託契約書の写し							○	○			
12 旅行業約款(標準旅行業約款と同一のもの) 旅行業約款認可申請書	○	○			○	○					
	△	△			△	△					標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
13 営業保証金供託書又は弁済業務保証金 分担金納付書の写し			○	○	○	○					
14 登録手数料(福岡県領収証紙)	19,000円		17,000円		11,000円		15,000円		15,000円		福岡県領収証紙で左記の金額 △印は必要に応じて提出するもの